

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
表彰状用紙の印刷業務一式	大臣官房会計課 会計管理官 大塚英司 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月2日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	本役務を履行できるのは、当該契約相手方のみであるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	2,738,710	2,738,710	100.00%					
将来の戦闘様相を踏まえた防衛力整備の方向性等に関する調査分析委託役務（その2）一式	大臣官房会計課 会計管理官 大塚英司 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月30日	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2-10-3	6010001030403	公募を実施した結果、申し込みのあった要件を満たす者と契約を締結するため、契約相手方の選定を許さないため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	32,617,200	32,450,000	99.49%					

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。